

一時保育(こぐまぐみ)のご案内

一時保育とは…

保護者の傷病、冠婚葬祭、その他の私的理由などにより一時的にお子さんを保育できないとき、または家族の病気や看護などにより家庭保育が困難となる子どもさんを保育所で保育する制度です。子育てに不安があるときやりフレッシュを目的とした利用も可能です。

■対象児童

生後6か月から就学前までの児童

■利用できる期間

- ・私的理由は週3日を限度とします。
- ・緊急保育は一時保育を開始した日から起算して2週間を超えない範囲です。

(申請した年度末まで利用できます。次年度は再度申請が必要です。)

■保育時間

月曜日～金曜日 8:00～18:00

(無理な場合はご相談ください)

※土曜日は緊急の場合のみにさせていただきます。日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

■利用料金(利用当日保育園にお支払い下さい。)

・1時間ごと 300円(1時間に満たない場合は、これを1時間とします。)

- ・給食費 500円

(午前おやつ、給食、午後のおやつ代も含まれます)

※同一世帯から2人の児童が利用する場合は、年下の児童の負担額を半額とします。また3人以上の児童が利用する場合は、半額負担の児童より年下の児童の負担額を無料とします。

■料金表

時間別	利用料金
1時間	300円
2時間	600円
3時間	900円
4時間	1200円
5時間	1500円
6時間	1800円
7時間	2100円
8時間	2400円
9時間	2700円
10時間	3000円
11時間	3300円
12時間	3600円

■持ち物

○着替え(肌着・洋服各2～3組・靴下スタイ等)

○午睡セット(敷布団・バスタオル2枚

季節に応じて毛布など)※但し、午前半日利用の場合は必要ありません。

○オムツ(0歳児・1歳児5～6枚、2歳児以上

3～4枚程度)

○おしりふき1つ

○買い物袋1～2枚、透明のビニール袋1～2枚(汚れたオムツや着替えた服を入れます)

○ノンアルコールのウェットティッシュ(午前おやつ、給食、午後おやつに使用します)

○食事用エプロン2枚(0～2歳児のみ使用します)

○エプロン入れ(使用したエプロンを入れる防水性のある袋)

○コップ(水分補給時に使います)

○靴(戸外遊び時に履きます。玄関にあるこぐま組の下駄箱に置いてください)

○帽子(戸外遊び、散歩の時に被ります)

■申し込み方法

※事前に利用登録が必要です。利用したいときは、電話で確認後、保育園に来ていただき、直接受付します。緊急の場合はこの限りではありません。

■必要な書類

※古川くりの木保育園ホームページよりダウンロードできます。(保育園に直接取りに来ていただいても大丈夫です。)

①一時保育事業利用申請書

②健康状態等申告書

■申請時に持参するもの

③健康保険証

④母子手帳

⑤その他園長が利用要件の確認に必要とするもの

■注意点

○キャンセルの場合、朝の9時までにご連絡下さい。

○お子さんの送迎は、必ず保護者が行ってください。

○お子さんの送迎時には、必ず保育園の職員に声を掛けて下さい。

○定められた時間までには、必ずお迎えに来て下さい。

○普段とお子さんの状態が異なる時には、朝送ってきたときに職員にお話してください。なお、症状によってはお子さんをお預かりできない場合があります。

○離乳食、給食及びおやつは、原則として保育園で用意いたします。アレルギーで除去食をしている場合は、主治医からの診断書が必要です。

○その他

保育園において発病あるいは事故があったときは、医師の診察や治療などの応急処置をとるために保護者の方へ連絡しますので、緊急時の連絡先は必ずお知らせください。

※不明な点は直接保育園にお問い合わせ下さい。

■一日の流れ

9:00 登園・午前おやつ・排泄

月齢に応じた活動や、体調に合わせた活動をして過ごします。

(散歩、戸外遊び、ブロック、ままごとなど…)

11:00 給食

月齢や離乳の進み具合によって、段階に合わせた食事を提供しています。

12:00 お昼寝

年齢や、それぞれの状態に合わせて、休息の時間を確保します。

15:00 おやつ・随時降園

問い合わせ先

古川くりの木保育園

住所：大崎市古川福沼二丁目 18 番 30 号

電話：0229-91-5075

社会福祉法人 宮城厚生福祉会

古川くりの木保育園

一時保育のご案内



ホームページはこちらから→

